

各専門部会報告書

- サービス調整検討部会
- 地域支援部会
- 聴覚言語障がい支援部会
- 療育部会
- 就労部会

平成26年度城陽市障がい者自立支援協議会

(サービス調整検討部会報告)

部会長 妻木 京子

平成26年度報告

◆開催日時と内容

第13回 平成26年5月9日(金)

検討課題 ① 重複障がいがある方のサービス利用

② サービス利用計画作成における課題

構成員 城陽市福祉課 障害者支援施設あんびしや 城陽市社会福祉協議会訪問介護センター 城陽作業所 指定居宅介護事業所チャレンジ ものづくりスペースみんななかま ヘルパーステーションそらいろ ヘルパーステーションスイート 相談支援事業所TOMO 南京都病院(療育指導室) 相談支援事業所リーフ 青谷学園 知的障害者デイサービスセンターあっぷ 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 障害者生活支援センターはーもにい

(出席者数：19名)

第14回 平成26年7月11日(金)

検討課題 サービス利用にあたり親と本人との間で意見が相違するケースのアプローチ

構成員 城陽市福祉課 障害者支援施設あんびしや 城陽作業所 城陽市社会福祉協議会訪問介護センター ものづくりスペースみんななかま ヘルパーステーションそらいろ 相談支援事業所TOMO 南京都病院(療育指導室) 朔日の会 相談支援事業所リーフ 青谷学園 障害者生活サポートひこうき雲 知的障害者デイサービスセンターあっぷ 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 障害者生活支援センターはーもにい

(出席者数：22名)

第15回 平成26年9月12日(金)

検討課題 安定した服薬治療を継続するために関係機関ができること

構成員 城陽市福祉課 障害者支援施設あんびしや 青谷学園 指定居宅介護事業所チャレンジ ものづくりスペースみんななかま ヘルパーステーションそらいろ ヘルパーステーションスイート 相談支援事業所TOMO 南京都病院(療育指導室) 朔日の会 相談支援事業所リーフ 障害者生活サポートひこうき雲 ワークショップ野の花 !-factory 身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 障害者生活支援センターはーもにい

(出席者数：21名)

◆部会のまとめ (課題や問題点など)

(1)地域で家族と生活を続ける重度心身障がい者のケース(療育手帳A、身体障害1種1級)。家族の介護負担にも配慮しながら、地域で生活を継続していくためにどのようなサービス利用が可能か、意見交換を行った。

様々な事情や障害を抱える利用者に対し、全て満足な体制が整う受け皿を求めることは難しい。しかし、限られた社会資源の中で利用者ニーズに応えていくためには、事業所の特色を十分生かし、更に各事業所で支援内容の見直しを図ることも含めたサービス調整を検討していく必要がある。

(2)母は将来の自立を見据えて短期入所の利用を作業所に相談。しかし、本人は頑なに拒否を示す。以前、施設外就労を10年に渡り継続できていた経緯もあるが、短期入所の提案が出て以来通所先への遅刻が毎日続く。本人の短期入所利用の拒否について、また、将来的な自立に向けての支援について検討した。

本人は単発的に短期入所の提案をされ混乱した可能性がある。つまり、支援の計画的及び総合的視点が欠如していたことによって、本人がやる気を喪失してしまったことが考えられる。支援者は、生活と就労を別個に扱うのではなく、それらをセットで見て今の本人の状態を捉え支援していかなければならない。将来の生活を視野に入れ、今どのようなサービスを利用して何をやっていくのか、サービス等利用計画を通じて見ていく必要を確認した。

(3)母子分離が難しい20代統合失調症(軽度知的障害の疑い)のケース。高齢の母は精神薬に対して不信感が強く、頓用薬を取り上げてしまうなど病気に対する理解が厳しい。本人は、病状が安定しない中、幻聴に左右され二階のベランダから飛び降り骨折。病気に対する理解が得にくい母と、母との精神的距離が近い本人に対して、地域ができることは何か。

本人がしっかり薬の自己管理ができて必要時に頓服を飲める環境を作ること、自分の病気にきちんと自分で向き合えるようになっていくこと、これを本人と関係性ができている支援者がやっていく必要がある。

将来的に母子分離の課題もあるため、本人と関係性を築き、第三者が家庭の中に入っていき、そのようにして本人中心のコーディネートをしていかなければならない。

平成26年度のとりくみについて(予定)

これまでと同様、各事業所より出されたケースの問題や課題について、参加構成員で検討する。今年度より19機関の事業所が部会構成員となっており、個々の意見が会議に反映されにくいという現状がある。これまで以上に活発な意見交換を求めていきたい。

各事業所の機能の違いや支援者の考え方を互いに知り合い、利用者にとってより有意義な社会資源の利用が可能になるよう地域のネットワークづくりを目指す。

平成26年度城陽市障がい者自立支援協議会

(地域支援部会報告)

地域支援部会長 障がい者生活支援センタープラム 岸見千絵

平成26年度上半期報告

◆開催日時と内容

第1回 平成26年7月25日(金曜日)

「地域支援部会の運営のあり方、協議する課題について」

出席者 10人

(構成員：エクスクラメーション・スタイル、城陽作業所、ヘルパーステーションそらいろ、チェリー工房、指定居宅介護事業所ちゃれんじ、障がい者生活支援センターは一もにい、ワークショップ野の花、障がい者生活支援センタープラム、城陽市福祉課)

第2回 平成26年9月10日(水曜日)

「事例検討～地域で社会資源を利用しながら生活する～」

出席者 10人

(構成員：知的障がい者デイサービスセンターあっぷ、エクスクラメーション・スタイル、ヘルパーステーションそらいろ、チェリー工房、指定居宅介護事業所ちゃれんじ、障がい者生活支援センターは一もにい、ワークショップ野の花、障がい者生活支援センタープラム、城陽市福祉課)

◆部会のまとめ(課題や問題点など)

(1) 今年度から、精神障がいのある方が地域において安心して生活できるよう、関係機関の連携及び支援力の強化を図るとともに精神障がいのある方の地域での社会資源について検討する部会となった。

第1回は、今後の協議内容について話し合った。

(2) 今まで制度を利用したことのない精神障がいのある方についての事例検討を行う中で、支援の過程で見えてきた様々な課題(病状や疾患による症状への対応、住居や金銭、人間関係、信仰に関する問題、利用できる社会資源など)について協議した。

平成26年度のとりくみについて(予定)

(1) 研修会「精神障がいの理解について」(講師：京都府精神保健福祉総合センター 相談員 熊取谷氏)を12月に行う(予定)

(2) 事例検討を通して、地域で生活する精神障がいのある方への支援のために必要な事や課題を検討し、支援力の強化に繋げる。

平成26年度城陽市障がい者自立支援協議会

(聴覚言語障がい支援部会報告)

部会長 長山 綾

平成26年度報告

◆開催日時と内容

第1回 平成26年4月22日(火曜日)

防災マニュアルの配布方法と今年度の実施計画について 出席者 13人(構成員:ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」、市役所)

第2回 平成26年5月22日(火曜日)

防災マニュアルの配布と防災訓練、親子手話教室について 出席者 14人(構成員:ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」、市役所)

第3回 平成26年7月15日(火曜日)

防災マニュアルの配布状況と活用について、親子手話教室のアンケート集計報告、しおりの作成について、城陽市手話言語条例について 出席者 13人(構成員:ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」、市役所)

第4回 平成26年9月2日(火曜日)

城陽市手話言語条例の意見聴取の近況報告、親子手話教室の実施計画、しおり作成について 出席者 14人(構成員:ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」、市役所)

◆部会のまとめ(課題や問題点など)

- (1)防災マニュアルの作成と関係機関や手帳取得者への配布は完了した。活用するための学習は各参加団体で実施されたが、全体としての避難訓練は未実施である。次年度、啓発の意味も込めて訓練を実施したい。
- (2)親子手話教室を今年から訪問型に変更してみたところ、多数の保育園や幼稚園から開催希望を頂いた。幼少期から聴覚障がい者や手話に触れていくことで、偏見のない社会の構築に寄与できたらと願っている。
- (3)城陽市手話言語条例施行に向けて、部会として3名意見聴取に参加している。城陽

市に聴覚障がいや手話が言語であることへの理解を深めていくためにも、部会として今後も継続的に関わっていきたい。

平成26年度のとりくみについて（予定）

1. 保育園や幼稚園を訪問した親子手話教室の実施
2. 聴覚障がい者や手話を啓発するしおりの作成と普及

平成26年度城陽市障がい者自立支援協議会

(療育部会報告)

部会長 松崎 菜緒

平成26年度報告

◆開催日時と内容

第1回 平成26年6月12日(木)

①『障害児サービス等利用計画/障害児支援利用計画』、

②他、今年度実施したい取り組みについて

出席者 12人

構成員：城陽市福祉課、相談支援事業所(障害児(者)地域療育支援センターういる)
サービス提供事業所(あっぷ、きりん、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、
指定居宅介護事業所チャレンジ、そらいろ、ひこうき雲、ふたば園、ものづくりス
ペースみんななかま)

第2回 平成26年7月17日(木)

①障害児支援の進め方について

②他、研修について

出席者 13人

構成員：城陽市福祉課、相談支援事業所(障害児(者)地域療育支援センターういる)
サービス提供事業所(あっぷ、きりん、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、
指定居宅介護事業所チャレンジ、そらいろ、ひこうき雲、ふたば園、ものづくりス
ペースみんななかま)

第3回 平成26年9月18日(木)

①ケース事例検討

②研修に向けての内容確認

③全体会の協議内容についての確認

出席者 16人

構成員：城陽市福祉課、相談支援事業所(障害児(者)地域療育支援センターういる)
サービス提供事業所(あっぷ、きりん、汽車ぼっぼ、城陽市社会福祉協議会訪
問介護センター、指定居宅介護事業所チャレンジ、そらいろ、ひこうき雲、ふ
たば園、ものづくりスペースみんななかま)

◆部会のまとめ(課題や問題点など)

(1) 障害児サービス等利用計画との連動

次年度より障害児サービス等利用計画本格的に施行されることもあり、長年議題に挙がっている学校(支援学校、普通学校含め)との連携をより密に行う必要性が高まっていることが、今年度の障害児支援にまつわる動きとして大きく特筆される課題である。

(2) 各関係機関(障害福祉サービス内外問わず)との連携について

制度が変わることもあり、「障害児への支援」という大きな枠の中から浮かび上がってくる課題を一つ一つ整理していくこと、障害福祉サービス事業所間や、障害福祉サービス事業所以外の各関係機関との連携に向けての足がかりを作っていくことが今年度の大きな課題である。

平成26年度のとりくみについて（予定）

・上半期については、

- ①今年度中に作成必須となったサービス等利用計画について
- ②困難ケースの事例検討
- ③構成機関（職員）向けの、専門的な研修・実践報告等を中心に実施。

・下半期 実施予定の取り組みについて

- ①職員研修（構成事業所の職員対象） 10月31日（金）実施予定
- ②サービス等利用計画を通じた学校との連携について（仮題） 11月11日（火）実施予定
- ③城陽市内のフォーマルな資源（事業所）について、構成事業所間で5分程度を目途に事業所の中の様子等の紹介を実施（時期未定）
- ④地域の社会資源について情報を持ち寄り、インフォーマルな資源についての情報収集を行う（時期未定）

平成26年度城陽市障がい者自立支援協議会

(就労部会報告)

部会長 竹内 仁

平成26年度報告

◆開催日時と内容

第1回 平成26年4月14日(月曜日)

出席者14人

(構成員：(有)ファンシステム、NIWAKAZU 造園、(株)ナプラス、就労促進授産支援ネットワーク、宇治支援学校、あっぷ、あんびしゃ、魁、はびねす、城陽作業所、野の花、みんななかま)

- ・ステップアップを目指す取り組みづくりとして
- *一般就労へのイメージづくりにむけた取り組みと、一般就労への実現。
- *福祉事業所での就労水準の向上を目指す(職員意識の向上、障害のある方の適切な労働力評価)

第2回 平成26年5月19日(月曜日)

出席者10人(構成員：同上)

- ・ステップアップを目指す取り組みづくりとして
- *企業への実習、企業へのインターンシップへの取り組み。
- *就労移行・継続に取り組まれている、福祉事業所への見学

第3回 平成26年6月26日(木)

出席者14人(構成員：同上)

- ・ステップアップを目指す取り組みづくりとして
- *企業実習、企業へのインターンシップへの取り組み
- *福祉事業所への見学、見学先の選定

第4回 平成26年8月7日(木)

出席者13人(構成員：(有)ファンシステム、NIWAKAZU 造園、(株)ナプラス、DIVE、就労促進授産支援ネットワーク、宇治支援学校、あっぷ、あんびしゃ、魁、はびねす、城陽作業所、野の花、みんななかま)

- ・ステップアップを目指す取り組みづくりとして
- *株式会社ナプラスへのインターンシップ実施に向けて
- *福祉事業所見学、八身福祉会、がんばカンパニーへの依頼

○就労移行・継続 事業所見学会 平成26年8月21日(木)

- ・八身福祉会(就労移行事業所、企業に多くの就労実績をもっている事業所)
- ・がんばカンパニー(クッキー製品事業で年間2億円を売上げている事業所)

◆部会のまとめ（課題や問題点など）

- (1) ステップアップをテーマに障害のある人の就労を考え、実践に繋げていく。
- ・城陽市内の就労系事業所の就労に関わる意識向上を目的に、企業就労へのイメージづくりにむけた取り組み。
- ・城陽市内に在る、福祉事業所の就労への意識向上、就労水準の向上を目指す。
- ・上記テーマを軸に部会での検討・考察と、実践の積み上げる。
- (2) 事業所自主製品の質的向上、量的向上（生産量の向上）を目指す取り組み
- ・2014年6月20日、各事業所の製品評価を目的に、就労促進授産支援ネットワークと就労部会との連携による第1回目の「合同プレゼンテーション」を実施。内容の精査・検討と、プレゼン評価を実践へどのように繋げていくか、課題となっている。（第2回目を10月もしくは、11月頃実施予定）

平成26年度のとりくみについて（予定）

- ・ステップアップを軸とした取り組みづくりを継続
- *企業見学、企業へのインターシップ、就労移行・継続事業への見学。
- ・事業所自主製品の質的向上、量的向上（生産量の向上）を目指す取り組み。
- *就労促進授産支援ネットワーク連携による「合同プレゼンテーション」の実施。（学期ごとに1回を目指す）